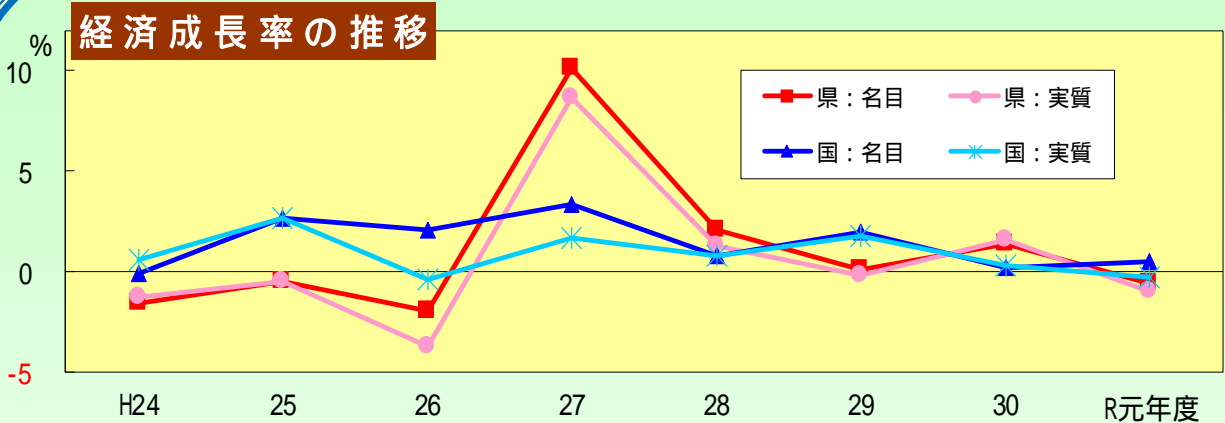


県民経済計算の手引き

統計指標でみる経済活動



項目	H24	25	26	27	28	29	30	R元年度	
県	県:名目	1.6	0.5	1.9	10.1	2.1	0.1	1.4	0.6
	県:実質	1.2	0.5	3.7	8.6	1.3	0.2	1.6	1.0
国	国:名目	0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.5
	国:実質	0.6	2.7	0.4	1.7	0.8	1.8	0.3	0.3

「県民経済計算」という言葉をご存じでしょうか？

時々、テレビ、新聞等で「年度の経済成長率は %であったとか、GDPはいくらであるとか」いった記事を目にすることがありますが、これは、内閣府が作成、公表する「国民経済計算」として推計されているものです。

この国民経済計算の都道府県版が県民経済計算で、長崎県でも毎年度推計を行い、公表しています。

この県民経済計算は、経済成長率だけでなく、県内の各産業の経済活動の状況、家計や企業の所得の状況、さらには民間部門や公的部門の資本形成の状況等、県内の経済動向を多面的に捉え表した県内経済の総合的な指標です。

このパンフレットは、県民経済計算の仕組みや、わかりにくい用語、県民経済計算を通して見えてくる県経済の動き、特徴等をわかりやすくまとめたものです。

県民経済計算ってなに？

私たちは、日々経済活動を営んで財（モノ）やサービスを生産し、新たな価値（付加価値）を作り出しています。

県民経済計算は、この付加価値を「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から把握する、県経済の実態を測る総合的なモノサシです。

県民経済計算は・・・

何がわかるの？

- ・ 県の経済規模、経済成長率
- ・ 産業構造
- ・ 所得の水準や分配の状況
- ・ 家計の消費や企業の設備投資の状況など

何に使えるの？

- ・ 経済計画の策定
- ・ 経済実績の評価・分析
- ・ 行財政施策の基礎資料
- ・ 国、他県との比較など

いつのがわかるの？

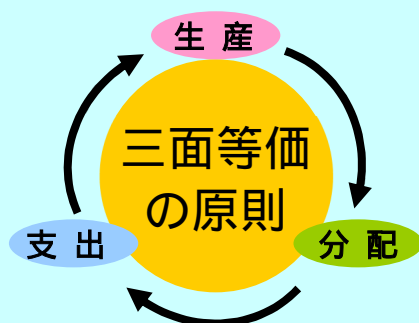
- ・ 約2年前。
- 県民経済計算は、数多くの一次統計を加工して作成する二次統計です。したがって一次統計の公表後に推計作業を行うため、公表までに時間を要します。

経済の循環と三面等価の原則

生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産要素（土地、労働、資本）の提供者に対して地代、賃金、利潤などの形で分配され、分配された所得は家計による消費や政府・企業の投資に支出されます。

このように、経済活動は「生産」・「分配」・「支出」という循環を繰り返していますが、これらは同一の価値を異なる3つの側面からとらえたものであり、理論的には一致することになります。

これを「**三面等価の原則**」といいます。



遡及改訂について

県民経済計算は、たくさんの統計調査をもとに推計作業を行っていますが、統計調査の中には周期的にしか調査されないものもあり、調査の行われない年には便宜上統計処理をして推計を行い、新しい統計が公表されたときに、それを使って過去に遡って推計値を修正します。

また、推計方法についてもより現実を反映したものになるよう絶えず見直しを行います。

過去の計数や推計方法は精度の向上を目的に改訂されていきますので、利用にあたっては注意が必要です。



長崎県統計課
広報キャラクター 杉さん

毎年、遡及改訂があるので、計数は必ず最新のものを使いましょう。

経済活動別県内総生産(名目) (令和元年度)

(単位:億円, %)

生産面(県内ベース)

県内総生産は、

・名目 4兆7,898億円
対前年度比 302億円
(0.6%)

・実質 4兆7,407億円
対前年度比 463億円
(1.0%)

持ち家を市中の家賃で評価した場合の
帰属計算分含む

県内で生産された付加価値の総額

項目	実数	対前年度増加率	構成比
1 農業	716	1.4	1.5
2 林業	47	4.5	0.1
3 水産業	408	15.2	0.9
(第1次産業計)	1,171	5.3	2.4
1 鉱業	75	0.7	0.2
2 製造業	8,089	0.0	16.9
3 建設業	3,227	4.4	6.7
(第2次産業計)	11,390	1.3	23.8
1 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,066	1.3	4.3
2 卸売・小売業	4,420	0.4	9.2
3 運輸・郵便業	1,893	0.4	4.0
4 宿泊・飲食サービス業	1,318	5.5	2.8
5 情報通信業	1,253	2.1	2.6
6 金融・保険業	1,518	0.2	3.2
7 不動産業	4,938	1.3	10.3
8 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,526	2.3	5.3
9 公務	4,003	4.8	8.4
10 教育	2,913	0.3	6.1
11 保健衛生・社会事業	6,141	2.6	12.8
12 その他のサービス	2,150	0.2	4.5
(第3次産業計)	35,141	0.0	73.4
13 小計	47,702	0.4	99.6
14 輸入品に課される税・関税	830	2.0	1.7
15 (控除)総資本形成に係る消費税	635	13.5	1.3
16 県内総生産(生産側)(13+14-15)	47,898	0.6	100.0

平成30年度と比べて、第一次産業は、水産業が15.2%減となり、全体として5.3%減となった。
第二次産業は、製造業が前年度と同水準、建設業が4.4%減となり、全体として1.3%減となった。
第三次産業は、保健衛生・社会事業が2.6%増、公務が4.8%減、宿泊・飲食サービス業が5.5%減となり、全体として前年度と同水準となった。

わかりにくい言葉

「県内ベース」と「県民ベース」

生産活動に携わった人の勤務地に着目(属地主義)したものが「県内ベース」、人の居住地に着目(属人主義)したものが「県民ベース」です。

「県民所得」

県民所得とは、県民全体が得る所得の総額です。経済活動で生産された付加価値が配分されて個人や法人(経済主体)の所得となることから、生産活動による付加価値の総額といえます。これは、いわば法人を含めた経済活動の規模を表す指標です。

県民所得(令和元年度)

分配面(県民ベース)

県民所得は 3兆5,237億円
 対前年度比 501億円(1.4%)
 1人当たり県民所得は 2,655千円
 対前年度比 9千円(0.3%)

給与、役員報酬、議員歳費など

社会保障制度や退職金などへの雇主負担額

非企業分の利子、配当、賃貸料の受払額

保険金支払いのために保険会社が準備する金額など

営業余剰・混合所得に企業分の財産所得(受取・支払)の差額を加えたもので、企業の経常利益に相当するもの

(単位:億円, %)

項目	実数	対前年度増加率	構成比
1. 県民雇用者報酬	25,571	1.8	72.6
(1)賃金・俸給	21,660	1.9	61.5
(2)雇主の社会負担	3,911	1.3	11.1
a 雇主の現実社会負担	3,423	3.9	9.7
b 雇主の帰属社会負担	488	21.6	1.4
2. 財産所得(非企業部門)	1,708	1.5	4.8
a 受取	1,786	2.9	5.1
b 支払	78	26.2	0.2
(1)一般政府(地方政府等)	106	12.7	0.3
a 受取	147	0.8	0.4
b 支払	40	24.7	0.1
(2)家計	1,547	2.2	4.4
利子	386	10.3	1.1
a 受取	418	5.6	1.2
b 支払(消費者負債利子)	31	30.5	0.1
配当(受取)	291	4.0	0.8
その他の投資所得(受取)	780	6.5	2.2
賃貸料(受取)	89	4.9	0.3
(3)対家計民間非営利団体	55	3.8	0.2
a 受取	62	4.5	0.2
b 支払	7	9.9	0.0
3. 企業所得	7,957	0.0	22.6
(1)民間法人企業	4,806	0.8	13.6
a 非金融法人企業	4,271	3.9	12.1
b 金融機関	535	64.8	1.5
(2)公的企業	175	0.9	0.5
a 非金融法人企業	26	16.5	0.1
b 金融機関	148	4.7	0.4
(3)個人企業	2,977	1.2	8.4
a 農林水産業	356	1.3	1.0
b その他の産業(非農林水・非金融)	901	3.7	2.6
c 持ち家	1,719	0.3	4.9
4. 県民所得(要素費用表示)((1+2+3))	35,237	1.4	100.0

平成30年度と比べて、県民雇用者報酬は、現金給与などの減少により1.8%減となった。
 財産所得は、家計の財産所得の減少により1.5%減となった。
 企業所得は、民間法人企業の企業所得の増加等により0.0%の微増となった。

県内総生産(支出側)(名目)(令和元年度)

支出面(県内ベース)

県内総生産(支出側)は 4兆7,898億円
 対前年度比 302億円(0.6%)

民間の消費

家計の食費・住居費等、帰属家賃を含む

私立学校、私立の社会福祉施設、労働組合等の自己消費

県、市町村、地方社会保障基金の自己消費と医療保険給付の家計への現物社会給付等

民間の投資

国、県、市町村などの投資

道路・橋などの公共投資

県内総生産(生産側)と等しい

(単位:億円, %)

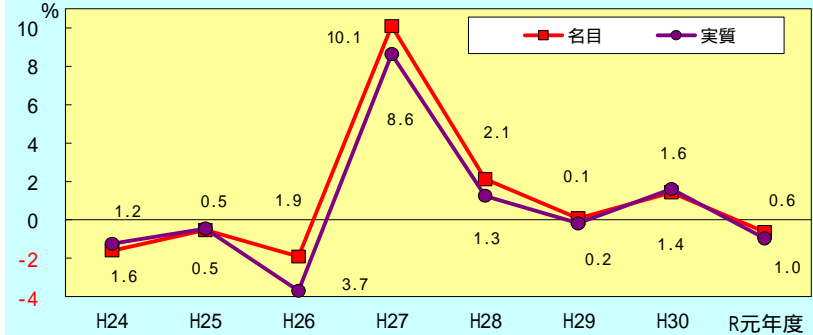
項目	実数	対前年度増加率	構成比
1. 民間最終消費支出	27,684	0.5	57.8
(1)家計最終消費支出	26,912	0.9	56.2
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	773	13.6	1.6
2. 地方政府等最終消費支出	11,082	0.4	23.1
3. 県内総資本形成	13,201	8.1	27.6
(1)総固定資本形成	12,879	7.3	26.9
a 民間	9,435	5.4	19.7
(a)住宅	1,463	0.1	3.1
(b)企業設備	7,971	6.4	16.6
b 公的	3,444	12.7	7.2
(a)住宅	54	3.2	0.1
(b)企業設備	473	10.5	1.0
(c)一般政府	2,917	18.0	6.1
(2)在庫変動	322	-	0.7
a 民間企業	229	-	0.5
b 公的(公的企業・一般政府)	93	-	0.2
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合	4,069	-	8.5
(1)財貨・サービスの移出入(純)	1,557	-	3.3
(2)統計上の不突合	2,512	-	5.2
5. 県内総生産(支出側)((1+2+3+4))	47,898	0.6	100.0

平成30年度と比べて、民間最終消費支出は、家計最終消費支出の減少により0.5%減となった。
 地方政府等最終消費支出は、地方政府(公務)支出の減少により0.4%減となった。
 県内総資本形成は、民間企業の設備投資の増加により8.1%増となった。

経済成長率

県内総生産の対前年度増加率を県の「**経済成長率**」といいます。
 経済成長率には、**名目値**と**実質値**があり、名目値はその年の時価で評価されるのに対し、実質値は物価変動の影響を取り除いたものになっています。
 令和元年度の本県の経済成長率は、名目は0.6%減、実質は1.0%減となりました。

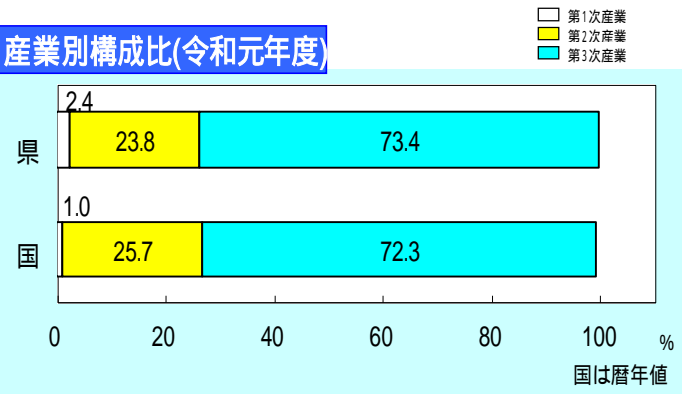
長崎県の経済成長率の推移



産業構造

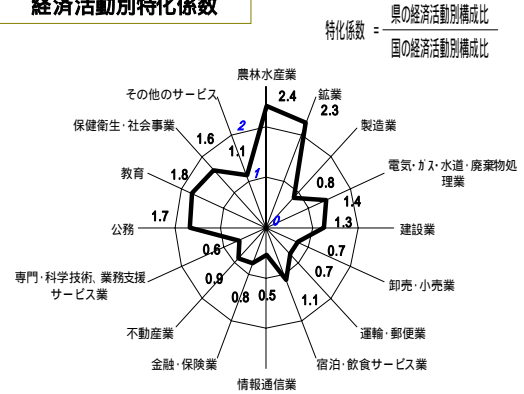
県内総生産の産業別構成比をみると、県の産業構造の特徴がわかります。国と比較すると第1次産業の構成比が高く、第2次産業と第3次産業が低くなっています。
 また、長崎県の産業別の構成比を全国の構成比で割って求めた**特化係数**をみると、農林水産業や教育、保健衛生・社会事業などが国と比較して高くなっていることがわかります。

産業別構成比(令和元年度)



注：総生産には輸入品に課される税・関税等が含まれるため、各産業の合計は100とはならない。

経済活動別特化係数



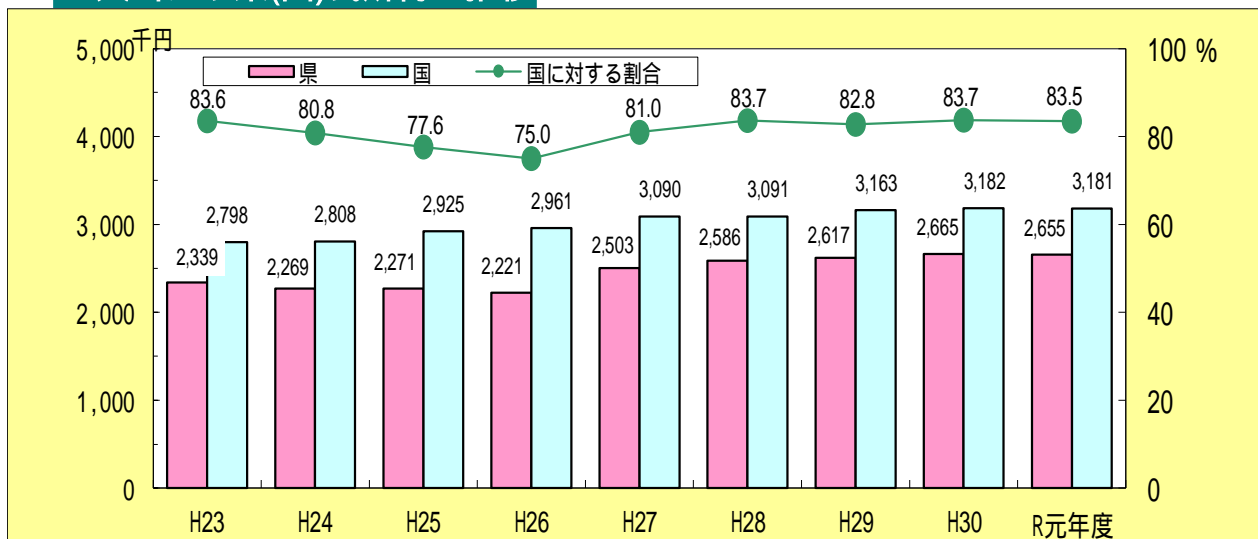
特化係数が「1」の場合は「国と産業構成比が同じ」ということです。

1人当たりの県民所得

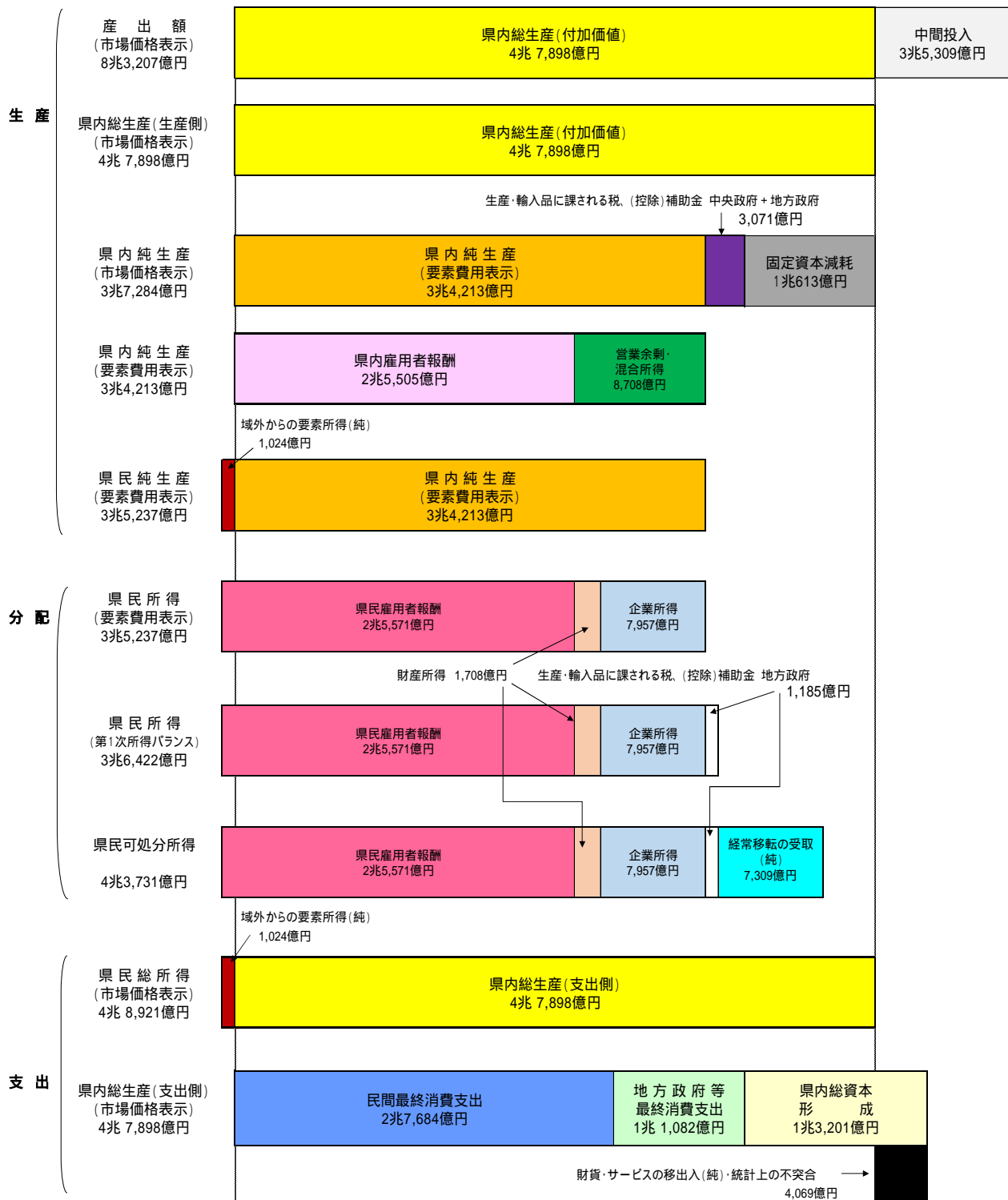
県民所得(分配)を県の総人口で割ったものを「1人当たり県民所得」といい、令和元年度は、長崎県の1人当たり県民所得 265万5千円となっています。

1人当たり県(国)民所得の推移

総人口：(R1.10.1現在人口) 1,327,004人



県民経済計算の相互関連図 (令和元年度)



注) 計数は単位未満を四捨五入で表示しているため合計が一致しない場合があります。

県民経済計算についてのお問い合わせ

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1
 長崎県県民生活環境部統計課 利活用支援班
 TEL 095-895-2222(ダイヤル)

統計課ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/tokei/index.html>